

# インフォメーション

不要なものを必要な方へ

## ご家庭で使わなくなった福祉機器をお譲りください。

ご家庭で使わなくなった電動ベッド、車いす、シルバーカー、シャワーいす、杖など再利用が可能な福祉機器がございましたらお譲りください。

ご提供いただける方はご連絡をお願いします。(お引き取りできない場合がありますので、事前にお問合せください。)

また、福祉機器が必要な方は、お気軽に下記までお問合わせください。

【問合せ】 在宅福祉係 ☎924-9105 FAX 924-9109



みなさまの善意に感謝します!!!



(H29.9.6~H29.12.25)

金銭預託 10件 (169,325円) (順不同)

カットサロンソール 様  
UHK (貴崎 囲碁・将棋クラブ) 様  
ほか匿名 8件

物品預託 イオン明石店 様 (日用雑貨)

ほか匿名 3件



## 明石大蔵市場火災義援金のお礼

本会では、平成29年10月25日に明石大蔵市場で発生した火災の義援金募集を明石市と協力して行いました。同年11月末までの募集期間に集まった募金額は約6,185,000円で、全て、被災者のもとへ届けられました。みなさまのご協力ありがとうございました。



## 職員採用情報

本会では、現在以下の職種を募集しています。ご応募、お待ちしております。  
※詳細は、当会のホームページをご参照ください。

職種 契約職員 (介護支援専門員) 3名

- ・試験日 平成30年2月18日(日) ※応募締切 持参・郵送とも2月13日(火)
- ・勤務場所 明石市社会福祉協議会 地域総合支援センターほか (貴崎1丁目5-13ほか出先機関)
- ・必要資格 ①介護支援専門員  
②普通自動車運転免許 (AT限定可)
- ・業務内容 ①介護保険法に基づく介護予防ケアマネジメント等地域支援業務  
②居宅介護支援にかかる相談支援、ケアプランの作成等  
③その他一般事務

【問合せ】 総務係 ☎924-9105 FAX 924-9109

# あかしの社会福祉

No.97 2018.1

編集・発行  
社会福祉法人  
明石市社会福祉協議会  
〒673-0037  
明石市貴崎1丁目5番13号  
明石市立総合福祉センター内  
TEL (078) 924-9105 FAX (078) 924-9109  
http://www.akashi-shakyo.jp

-Akashi City Council of Social Welfare-

## 第2回 あかし赤い羽根共同募金フェアを開催しました!!

平成29年  
12月16日



あかし赤い羽根共同募金フェア



## 赤い羽根共同募金へのご協力ありがとうございました

今年度も10月1日より全国一斉に開始した赤い羽根共同募金運動。明石市内でもたくさんの方々のご協力を得て、地域の主要施設、駅や学校、職場等で募金活動を実施しました。ご協力いただいた募金は、市内の高齢・障がい・児童・地域など様々な分野の福祉活動に役立てられます。今後も皆様のあたたかいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

あかし赤い羽根共同募金フェアを開催しました	P2	地域福祉アラカルト	P3
明石市後見支援センターより	P4	明石市基幹相談支援センターより	P5
地域包括支援センターより	P6	明石市立総合福祉センターからのお知らせ	P7
インフォメーション	P8		

回																			
覧																			

# 第2回 あかし赤い羽根共同募金フェア

## を開催しました

日時:平成29年12月16日(土) 午前10時30分~午後3時  
場所:あかし市民広場



### 赤い羽根共同募金運動へのご協力ありがとうございました

平成29年もみなさまの あたたかいご協力をいただきました。

**赤い羽根共同募金**  
16,325,728円

**歳末たすけあい募金**  
2,188,197円

(平成29年12月末現在の中間実績)

**若い世代にもつないでいきます**



## 私の地域、こんなことやっています!

### ～地域のお庭おそうじ隊～

○清水ヶ丘やってみよう会 (魚住小学校区)

場所 清水ヶ丘自治会内 **いっ** 月・木曜日

内容 平成15年、高年クラブの高齢化により活動困難になった廃品回収活動を引き継ぐ形で、「廃品回収でもやってみようかい!」という有志8人で「清水ヶ丘やってみよう会」が発足。週2回欠かさず行っているうちに1人暮らしの高齢者宅の庭木が伸びているのが気になった。おばあさんだけでは手入れは大変だろうと、庭木の剪定を見よう見まねで行っているうちに、「うちの庭も頼むわ!」「この筆筒動かし



て!」など頼まれるようになり地域内の困りごとへの対応が定着。今では皆75歳以上と自分たちが後期高齢者。でも、「この活動が元気の源」と口をそろえる。活動日は午前中に軽く1万歩をクリア。活動後は、さざんか公園事務所でお茶とおしゃべりを楽しむ。皆さんにとってこの活動とは?と伺うと、「生きがい、健康づくり、見守り活動」とのこと。「少しでも地域のためにお役に立てればうれしいな」と笑みがこぼれる。



### 災害ボランティア登録者募集

災害時に、災害ボランティアセンターの運営や被災者の支援を行うため、個人または団体で災害ボランティアの事前登録をしています。平時は、災害・防災に関する研修会で知識や技術を習得しています。



興味のある方は地域福祉係へご連絡ください。

### 災害ボランティア事前登録者研修会を開催

○日時:平成30年1月27日(土) 10時~12時  
○場所:明石市立総合福祉センター 3階大会議室  
○内容:災害への備えについての学習 ~防災・減災を意識しよう~

※災害ボランティア事前登録者研修会の参加には、事前にボランティアの登録が必要です。



### こども食堂の食材をいただきました

今年度、個人の方や事業所などから、こども食堂の応援として、以下のような食材を提供していただき、市内で開催中のこども食堂で活用されました。

#### <ご提供いただいた主な食材>

- \*お米 (精米・玄米)
- \*野菜 (たまねぎ・レタスなど)
- \*果物 (ぶどう・キウイなど)
- \*豆類 (蒸し豆・黒豆など)
- \*冷凍魚介類 (つばすなど)

また、直接こども食堂へ食材を提供していただいた方も多数おられます。皆様のご好意、まことにありがとうございました。



～総合相談支援室からのお知らせ～

明石市後見支援センターより

市民後見人養成講座がはじまりました!



「市民後見人」という言葉をご存知ですか？  
成年後見制度は、物事を判断する能力が十分ではなく、自分の権利や財産を守ることが困難な方に、後見人等の支援者がご本人の権利や大切な財産を守り、自分らしい暮らしができるように支える制度です。

市民後見人は、成年後見制度のなかで一般市民の方が後見人等となり、市民の目線で地域の身近な立場からその人を支えていく新しい仕組みです。

市及び市社会福祉協議会では、平成27年度より、将来明石の地域で「市民後見人」をはじめ、地域福祉や権利擁護に携わる幅広い支援の新たな担い手として活動していただける人材の発掘・養成を目的とした「市民後見人養成講座」を実施しています。平成27年度の第1回目（1期生）では25名が受講し、全員が修了証を授与されました。

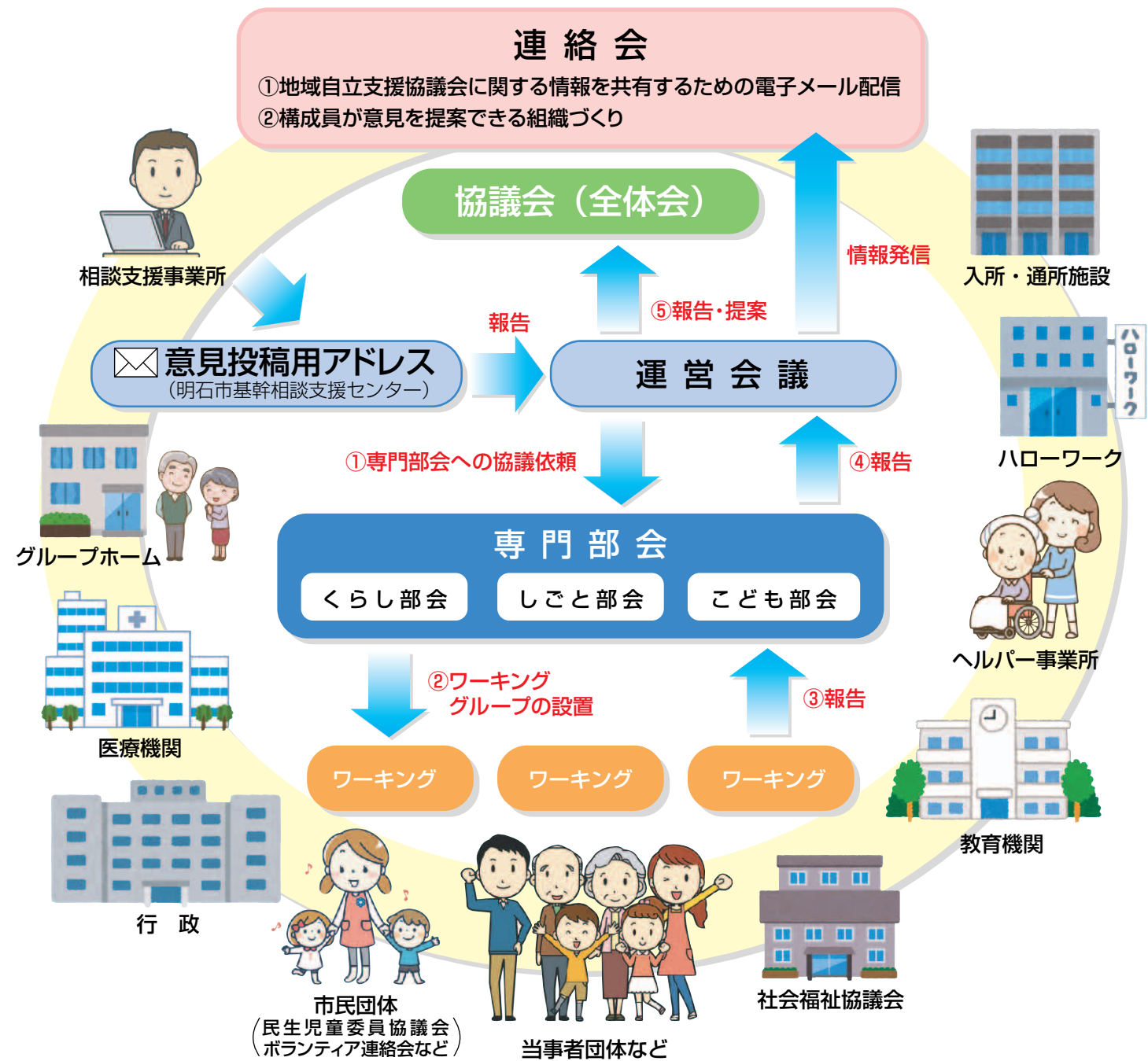
今年度は第2回目（2期生）として、平成29年12月16日（土）～平成30年3月10日（土）の最終日まで計6日間の講義（1日約6時間）と現場実習（1日）の日程で開催されます。市民後見人養成講座では、成年後見制度の理念・概要をはじめ、地域福祉や権利擁護、対人援助まで市民後見人に必要な幅広い知識と技術を学びます。12月16日の第1日目では、龍谷大学社会学部の筒井教授による講義のあと、家庭裁判所の担当者からは、成年後見制度の現状についての講義がありました。1日目を受講した第2期生（28名）の方は、養成講座に対しての期待や不安、緊張などをそれぞれ口にされながらも、市民後見人への第一歩を踏み出す決意を表明されました。

将来、この明石に一人でも多くの市民後見人が誕生し、地域で活躍できるよう力添えしていきます。

龍谷大学社会学部現代福祉学科 筒井のり子教授

明石市基幹相談支援センターより

「地域自立支援協議会」って、聞いたことがありますか？  
地域自立支援協議会は、障害者総合支援法に基づき、障がいのある人が暮らしやすい地域づくりを目標にして、障がい者・児福祉に関わる者が集まり、協議を行う場です。  
明石市地域自立支援協議会は、平成22年2月に発足し活動してきました。さらに、平成26年度からはより多くの方々に参加してもらえるよう「連絡会」を設置したり、部会の再編成をおこなって活発な議論を展開しているところです。  
私ども明石市基幹相談支援センターは、運営会議や3部会（暮らし、しごと、子ども）の事務局の役割を担っています。



地域包括支援センターより

# ～再見!生活プログラム～

庭の手入れや  
畑仕事がしたいし、  
ペットの散歩も  
したい。



近所のスーパーで  
買い物がしたいし、  
旅行にも行きたい。

これまではできていたけれど、ちょっと難しくなってきたこと、できなくなっていることはありませんか？

毎日の生活の中で、もう一度やってみたいこと、できるようになりたいこと(=生活目標)を、一緒に探してチャレンジするプログラムです。

リハビリテーションの専門職が、お話をお伺いし、生活目標を達成するための個別のプログラムを作成します。

事業所職員、地域包括支援センターの担当者などと協力しながら、生活目標の達成を目指すとともに、プログラム終了後も、改善された生活機能を維持できる方法が学べます。

介護保険サービスを利用せずに生活できることを目指しましょう。



## ■対象者

- ・介護保険の認定で要支援者または事業対象者であって、本人の身体状況や意欲、生活環境等を総合的に判断し「再見!生活プログラム」を利用することで、その自立が見込まれる方
- ・プログラムの目的及び内容を理解し、自ら利用を希望する方



【問合せ】

明石市社会福祉協議会

- ・地域包括支援センター ☎924-9113 FAX 925-2799
- ・西部事業所 ☎934-8986 FAX 934-8987
- ・ふたみ総合支援センター ☎945-3170 FAX 945-3171

## ～明石市立総合福祉センターからのお知らせ～

### 平成30年度 地域活動支援センター事業利用者募集

創作活動や日常生活訓練を提供することにより、身体に障がいをお持ちの方が能力や適応状況に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを目的として、以下の教室を開催します。

利用者の募集を行いますので、要件をご確認いただき、期間内にお申し込みください。

パッチワーク	書道	プリザーブドフラワー	生花	編物
七宝焼	陶芸	手話	点字	童謡・唱歌
カラオケ	料理	写真	園芸	囲碁・オセロ
スポーツ (ポッチャ)		体操		

◆対象者：市内在住の身体障害者手帳をお持ちの方（介護保険制度におけるデイサービス利用者は除く）

◆定員：30名程度（各教室により異なります。申込者多数の場合は抽選となります。）

◆費用：無料（テキスト代、材料費は実費負担）

◆申込期間：2月1日(木)～2月14日(水)  
日祝以外の9時～17時30分

◆申込方法：明石市立総合福祉センター1F窓口でのみ受付



## にこにこ粋・生き健康教室を行いました

昨年10月24日(火)に、明石市立総合福祉センターにおいて「にこにこ粋・生き健康教室」を開催し、18名の方が参加されました。身体測定後、今回は「日常生活の中に体操を」というテーマで椅子を用いたり立ち上がったの運動指導を受けました。



## 水中リズム運動

スイミングコーチの指導のもと水中で楽しく運動しませんか？

日時：平成30年3月1日(木) 午後3時～4時

場所：明石市立総合福祉センター 温水プール

対象者：市内在住の障害者手帳をお持ちの方又は60歳以上の方

定員：30名（申込者多数の場合は抽選となります。）

参加費：無料

申込方法：2月1日9時から2月10日17時までに窓口または電話、ファクス、メール（運動名「水中リズム運動」と住所・氏名・電話番号を記入）で同センターまで

【申込・問合せ】明石市立総合福祉センター ☎918-5660 FAX 918-5661

✉soufuku@akashi-shakyo.or.jp ^

